

町職員人事異動 ()内は旧任

4月1日付け

町長部局

参事級

▼参事 (総務省より割愛) 黒田 祐介

課長級

▼総務課長兼会計管理者兼危機管理室長 兼デジタル推進室長 (産業観光課長 兼文化財保存活用室長兼吉野歴史資料館長) 辻中 哲也

▼町民税務課長 (総務課長兼会計管理者兼危機管理室長兼デジタル推進室長) 戸毛 祥博

▼農林振興課長 (暮らし環境整備課 主幹兼環境対策室長) 乾 悌

▼産業観光課長兼文化財保存活用室長兼吉野歴史資料館長 (農林振興課長) 中尾 勇

主幹級

▼暮らし環境整備課 主幹兼環境対策室長 (暮らし環境整備課 課長補佐) 岡本 弘文

課長補佐級

▼協働のまち推進課 課長補佐 (協働のまち推進課 主任) 松田 有史

▼総務課 課長補佐 (教育委員会事務局 教育総務課 主任) 中 武史

▼暮らし環境整備課 課長補佐 (教育委員会事務局生涯学習課 課長補佐) 鍋谷 英昭

▼産業観光課 課長補佐 (産業観光課) 中村 正憲

主任) 谷村 延彦

主任級

▼政策戦略課広報広聴室 主任 (政策戦略課広報広聴室 主査) 井上 紀子

▼総務課 主任総務課 主査 東 喜史

▼長寿福祉課 主任 (長寿福祉課 技術員) 渡邊 美和子

▼暮らし環境整備課 主任 (暮らし環境整備課 主査) 石田 隆弘

主査級等

▼政策戦略課 主査 (総務課 主査) 中村 正憲

▼政策戦略課 主査 (産業観光課 主査) 増本 祐太郎

▼協働のまち推進課 主査 (政策戦略課 主査) 八約 直己

▼総務課 主査 (議会事務局 主査) 中出 敬子

▼町民税務課 主査 (長寿福祉課付主査 南和広域医療企業団派遣終了) 今北 智之

▼産業観光課 主査 (政策戦略課広報広聴室 主査) 岩田 容子

▼新規採用 産業観光課 主事補 南 智貴

▼教育委員会事務局生涯学習課 主事補 福嶋 諒太

▼協働のまち推進課 参与 北谷 隆範

▼長寿福祉課付参与 吉野町社会福祉協議会派遣 中島 正代

▼暮らし環境整備課 参与 奥田 昌弘

▼暮らし環境整備課 参与 (総務課 参与) 奥出 巨

▼農林振興課 参与 藤本 和彦

▼議会事務局 主事 (町民税務課 主事) 川崎 由果

▼教育委員会部局 教育委員会部局

▼教育次長兼教育総務課長兼生涯学習課長 (教育次長兼教育総務課長) 上林 勝則

▼生涯学習課 主幹兼吉野町中央公民館長 (町民税務課 課長補佐) 和田 千佳子

▼課長補佐級 教育総務課 課長補佐 (わかばこども園長) 中前 照美

▼教育総務課 課長補佐 (産業観光課 課長補佐) 細川 雅康

▼教育総務課 課長補佐 (教育総務課 主任) 山本 英樹

▼生涯学習課 課長補佐 (生涯学習課 長) 紙森 智章

▼生涯学習課 課長補佐兼スポーツ振興室長兼吉野運動公園管理事務所長 (産業観光課 課長補佐兼マスターズ準備室長) 坂本 大輔

▼生涯学習課 主査 (産業観光課マスターズ準備室 主査) 浦谷 仁規

▼保育教諭等 わかばこども園長 (教育総務課 課長補佐) 中山 智美

▼新規採用 よしのこども園 保育教諭 青山 弘

▼再任用 教育委員会事務局生涯学習課 参与 (産業観光課マスターズ準備室 参与) 岡本 克也

▼派遣 町民税務課付主任 奈良県後期高齢者医療広域連合派遣 (町民税務課 主任) 和田 薫美

▼退職 北谷 隆範 (協働推進担当参事) 藤本 和彦 (町民税務課長)

▼島田 育代 (政策戦略課 課長補佐)

▼竹田 泉 (政策戦略課 主任)

▼辻井 京介 (協働のまち推進課 主査)

▼西川 篤志 (暮らし環境整備課 主査)

▼瀧本 真里 (教育総務課 主査)

お知らせ

有害鳥獣駆除頭数 (3月分) 二ホンシカ8頭 イノシシ1頭

令和3年度 累計246頭

閩農林振興課 TEL(32)3081

募 集

奨学生募集

ふるさと吉野定住促進奨学金

吉野町では、町内に居住される住民の子供さんで向学心を持ち、将来吉野町に定住される意思のある方を対象に奨学金貸与制度を設け、奨学生を募集します。貸与された奨学金は、卒業後返還していただくことが原則ですが、吉野町に居住されることにより、その一部または全部が免除されます。

◆対象

- ◆各年4月に、大学等〔大学・短大・専修学校(※)等〕に在学されている方
- ◆学校教育法に規定され、修業年限が2年以上の専門課程の学校
- ◆大学等を卒業後、3年以内に吉野町に定住される意思のある方
- ◆保護者が吉野町に居住されている方
- ◆貸与額 月額30,000円以内
- ◆貸与期間 在学される大学等の正規修業期間

◆申込期間

5月9日(月)～5月31日(火)
〔土日祝を除く〕

詳しくは、右記をご参照のうえ、町教育委員会事務局教育総務課までお問い合わせください。申請書類等は、同事務局で配布します。必要書類を

添付し、期間内に同事務局にご持参のうえ、提出してください。

〒吉野町教育委員会事務局教育総務課

TEL(32)0190(直通)

吉野町大字上市1333

吉野町中央公民館4階

吉野町 伝統的な文化の技術・技法継承者奨励金の希望者募集

吉野町の伝統的な文化が育んできた技術・技法を後世に継承するため、その技術・技法の継承を志す方を対象に、以下のとおり奨励金希望者を募集します。詳しくは、募集要綱を必ずご確認ください。

概要

- ◆募集人数 1名
- ◆奨励金額 月額上限4万円
- ◆奨励期間 最長3年間
- ◆対象 次の要件を全て満たす方
- ◆新規の申請時点で、年齢が45歳以下の方
- ◆次の制作技術の後継者となるため、町内の事業所で就職し、または研修を受けはじめて5年以内の方
- ◆(樽丸、和紙、割り箸、吉野葛、柿の葉寿司、陀羅尼助、檜皮簀)
- ◆10年以上の経験者から技術継承の指導を受けている方
- ◆技術取得後も、町内で就業、または開業する意思がある方

◆備考

奨励金交付期間中と交付終了から5

年の間、吉野町等が行う普及啓発活動やふるさと教育等に協力を求める場合があります。

申込み方法

◆募集期間 5月20日(金)まで

※当日消印有効

◆提出書類

様式1・1～4、継承を受ける技術の代表的な写真2～3枚

◆書類(募集要綱) 入手先

吉野歴史資料館ウェブサイト(吉野町ウェブサイト内) または役場産業観光課窓口

◆書類提出先

役場産業観光課 (〒639-1319 2)

吉野町上市80-1)に持参または郵送

☎産業観光課 TEL(32)3081

令和4年度吉野町起業支援補助金

町内で新たに事業を起こす起業家の皆さんにその企業に必要な経費の一部を予算の範囲内で助成します。補助金の額は補助対象経費の1/3以内の額で限度額は50万円です。詳しくは、吉野町ホームページをご覧ください。

☎産業観光課

TEL(32)3081



奈良県広域消防組合消防職員採用試験(前期)

奈良県広域消防組合では、令和5年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

◆募集区分

大学区分・短大区分・救命士区分

◆募集案内詳細について

5月中旬ウェブサイトにて掲載予定

☎ <http://www.naraksk119.jp>

☎奈良県広域消防組合消防本部 人事企画課 人事係 TEL0744(20)1119

お知らせ

明日香養護学校 体験学習・教育相談のご案内

肢体不自由を有する幼児児童生徒、病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、明日香養護学校の教育についての理解と認識を深めるための体験学習・教育相談が行われます。

第1回体験学習

◆対象

肢体不自由を有する年長児・小学6年生・中学3年生とその保護者・担任、病弱教育対象の中学3年生とその保護者・担任

時 (肢体不自由教育部門)

小学部 6月22日(水)13時20分～16時

中学部 6月15日(水)13時20分～16時

高等部 6月29日(水)13時20分～16時

時 (病弱教育部門)

高等部 6月29日(水)13時20分～16時

時 (教育相談)

事前にお電話でお申し込みください。

相談日はご希望により調整します。

(土・日・祝日は除く)

◆内容

- ・ 肢体不自由を有する幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育について
- ・ 病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について
- ・ 学校生活上の指導・支援について

園奈良県立明日香養護学校

明日香村川原410

TEL 0744(54)3380 (教育支援部)

※学校の概要は、ホームページ参照

※体験学習・相談日については予定ですので、事前にご確認ください。

耐震診断・耐震改修を行ってみませんか

地震から家族と財産を守るために吉野町では、「既存木造住宅耐震診断支援事業」、「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を行っています。

耐震診断

◆対象住宅

○町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

○延床面積が250㎡以下でかつ、階数が2以下のもの(地階除く)

◆費用 町が診断費用(5万円)を負担(個人負担金は必要ありません)

◆募集戸数 1戸(先着順)

◆申込受付 11月30日(水)まで

※耐震診断を受ける前に、申し込み手

続きが必要です。他にも各種要件がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

耐震改修

◆対象住宅

町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

◆対象工事

○改修工事前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事

○改修工事前の構造評点0.7未満のものを改修工事後の構造評点0.7以上の数値となる改修工事

○改修工事完成及び関係書類提出を令和5年2月28日までに完了できるもの

◆対象者 耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者

◆費用

50万円以上の耐震改修工事に要した費用の23%。ただし、その額が20万円未満の場合は20万円とし、50万円を超える場合は50万円を限度とします。

◆募集戸数 1戸(先着順)

◆申込受付 10月31日(月)まで

※工事契約の締結前に申し込み手続きが必要で、申し込み時には、耐震診断の結果の写しが必要となります。他にも各種要件がありますので、担当課までお問い合わせください。

暮らし環境整備課

IP直通：TEL(32)8844

吉野町暮らしの便利帳をお届けします

住民サービスの向上を目的として、各種手続き、子育て、福祉・健康情報のほか、防災情報など毎日の町民生活に役立つ情報を一冊にまとめた「暮らしの便利帳」を官民連携事業として作成し4月下旬より町内の全戸に順次配布します。ご家庭で保管いただき、ぜひご活用ください。



5月31日(火)までにご家庭に届かない場合は、連携事業者 株式会社サイネックス【TEL072(391)3050】までご連絡ください。

園政策戦略課 広報広聴室 TEL(32)9090

全国瞬時警報システム 情報伝達訓練 実施

テスト放送が流れます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、吉野町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時 5月18日(水) 午前11時00分頃

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

情報伝達手段	放送試験内容
①音声告知放送 	町内各戸に設置してある音声告知放送受信機から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】「これは、Jアラートのテストです。」* 3回繰り返します。
②吉野町メール配信サービス(登録制) 	吉野町メール配信サービスの防災情報配信に登録されている方は、テストメールが配信されます。